重点施策評価シート(令和6年度)

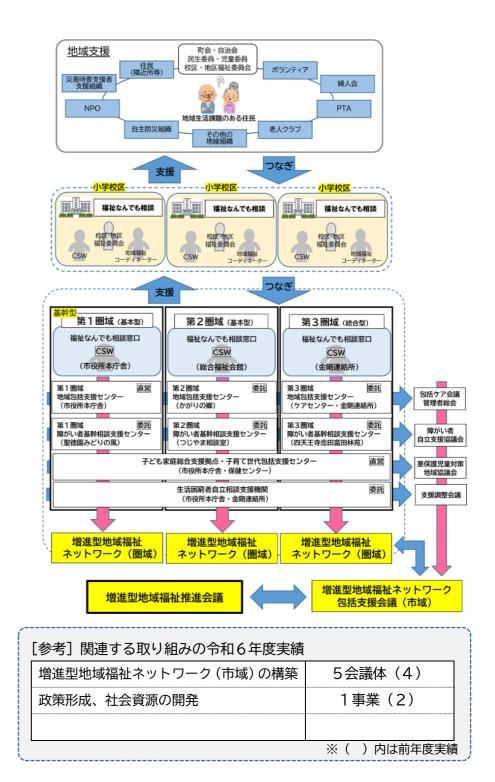
重点施策2 地域とともに創る重層的な相談支援体制

■主な取り組み・方向性

- ①気軽に何でも相談できる地域の身近な相談窓口として、各小学校区単位で「福祉なんでも相談窓口(校区型)」を開設します。また、日常 生活圏域単位には、専門的な相談機能を有する「福祉なんでも相談窓口(圏域型)」を設置し、二層体制での相談支援を推進します。
- ②高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野による福祉分野横断的な増進型地域福祉ネットワーク(圏域)の構築を進めます。
- ③ネットワーク全体に関わる主要な関係機関で構成する包括支援会議(市域)を設置し、包括的な支援体制の整備を推進します。

■量的評価

	指 標	令和8年度の姿	令和6年		進捗率	令和7年	
1	福祉なんでも相談窓口設置数 (校区・定点型)	1 6小学校区	計画値	16小学校区	100%	計画値	16小学校区
			実績値	16小学校区		実績値	
		[取り組み状況等] 校区定点型相談窓口が全校区で延べ78回開催され、うち、51回はMINAYORU等の学校施設を活用した。 校区定点型とは別に、地区定点型の相談窓口も延べ54回開催され、うち、福祉委員会との協働による開催 が30回、地域包括支援センターとの協働が11回、自治会との協働が13回行われた。					
2	増進型地域福祉ネットワーク (圏域)会議開催数	12回	計画値	9回	100%	計画値	9回
			実績値	9回		実績値	
		[取り組み状況等] 増進型地域福祉ネットワーク会議を圏域ごとに3回開催し、高齢、障がい、こども・子育て、生活困窮分野 の支援機関や市関係課担当者間の顔の見える関係づくりとともに、重層的支援体制整備事業の概要と今後の取 組み方針を共有し、福祉分野横断的な連携による包括的な相談支援体制の構築を進めた。					
3	増進型地域福祉ネットワーク 包括支援会議開催数	50回	計画値	35回	248. 5%	計画値	50回
			実績値	87回		実績値	
		[取り組み状況等] 個人だけでなく世帯全体の複合的な課題解決に向けて、社会福祉法第106条の6の規定に基づく「包括支援会議」(70回)を開催した。また、多分野の横断的な連携が必要となる「重層的支援体制整備事業」(3回)、「就労支援」(1回)、「ヤングケアラー支援」(1回)、「相談支援体制検討WG」(1回)、「成年後見制度利用促進」(11回)に関する会議体を開催した。					



■質的評価

○全校区において開催に至った校区型「福祉なんでも相談窓口」について、市広報誌やウェブサイト、社会福祉協議会 SNS へ毎月の日程掲載を行っているが、相談件数は15件であった。多様な地域活動に「福祉なんでも相談」を関連付けるなど地域住民から気になる住民情報の提供を受けられる仕組みを継続するとともに、SNS の活用や開催時の張り紙・看板設置等、より効果的な周知・広報活動、運用方法を検討する必要がある。

〇増進型地域福祉ネットワーク会議において、教育部局の参画があった圏域があり、事例検討を通じて福祉関係機関と教育部局の認識を共有する有意義な場となった。福祉分野だけにとらわれない分野横断的な連携体制の構築が、包括的な支援体制の整備につながる重要な取組である。

〇多分野・多機関が参画する増進型地域福祉ネットワーク包括支援会議や、各会議体、各会議体から派生する研修会 等の多様な機会を活用し、個別支援の内容に「増進型」の考え方が根付いていくよう、働きかけを継続する必要があ る。

